安全衛生あれこれ 16

増田労働衛生コンサルタント事務所
所長　増田稔久

健康経営に安全を加えた「安全・健康経営」を進めませんか？

本年もよろしくお願いします。

最近、「健康経営」に取り組む企業の話をよく聞きます。これを推進するのは経済産業省。同省ホームページによる健康経営とは、

①従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。

②企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながること。

③顕彰制度として「健康経営優良法人認定制度」が設けられていること。

④同省が行ったアンケートによると、中小企業の21％がこれに取り組み、53％が今後取り組みを希望していること、等です。

多くの企業が健康な職場づくりに関心を持たれ労働衛生管理が推進されることは喜ばしいことです。

また、同省が公開している認定制度には、申請要件の一つとして「従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと」が記されています。つまり、安衛法違反がないことが求められています。そこで、別記の点検表（法令規制外も含む）を作ってみました。満点を100点とし、法令上の重要ポイント「衛生委員会」「産業医」「衛生管理者」に関係する事柄を高得点として網掛けして表示しました。80点以上の成績を確保した上で、同省が示す認定項目の点検に進まれてはと考えますがいかがでしょう？

さて、同省では、健康経営の投資は、1対3の費用対効果があると海外企業J＆Jの事例を紹介しました。1ドルの投資で3ドルの利益があるとされ、それは、①疾病による欠勤率の減少で生産性向上、②モチベーション向上、③医療コスト減、④リクルート効果、⑤イメージアップ、等であると語っています。

そこで、思い出したのが、中央労働災害防止協会（中災防）が平成12年9月に発行した「安全対策の費用対効果（～企業の安全対策費の現状とその効果の分析～）」に掲載された、1対2・7の費用対効果の試算結果です。効果は健康経営と同様な内容に加えて、災害発生に伴う労災補償や民事賠償、事業の休業等の負担が軽減されると想定しています。

奇しくもJ＆Jの労働衛生の費用対効果と中災防の安全の費用対効果がほぼ同一の数値であるのが、とても興味深いことでした。

ならば、安全と健康を一緒に推進する「安全・健康経営」を進めてはと提案します。もちろん、健康経営に当然安全も含まれるとの考え方もあるでしょう。本記事を契機に安全・健康経営が議論されたら嬉しく思います。

ただし、費用対効果での議論で気を付けたいのは、安全衛生は人間尊重を基本ベースにおいて行うべきことであり、ペイするか否かは副次的な効果であることです。

（点検表）

労働衛生（健康）管理の実施状況　令和　年　月　日　得点

項　目	実施すべき事項	実態（得点）
1 健康目標	働き方改革・健康経営・コロナ・高齢者等方針の表明・RAとPDCAプロセス管理	未　0・5・10 済
2 組織体制 仕組の明確化	安全衛生管理規程・組織図・委員会規程・安全衛生管理計画・教育計画・健康情報取扱規程	未　0・5・10 済
3 衛生委員会	委員の選出・議事・議事録・周知	未　0・10・20 済
4 産業医 健康相談体制	資格要件・健康管理・委員会・巡回（月1:条件付き隔月）健診・健診結果指導・長時間労働と面接指導・ストレスチェックと面接指導・対策（産業医の勧告権・委員会で発議権）	未　0・10・20 済
5 衛生管理者 （総務課長等）	衛生管理全般（異常の発見と措置・健康情報の取扱・教育・疾病統計）・巡回（週1:記録） 産業医への情報提供とバックアップ（健診結果・時間の適正把握とデータ） 健診、ストレスチェック手配・集団的分析・体力チェック等（気付きの促し）・受動喫煙 化学物質の把握:ラベル、SDSでアクション	未　0・10・20 済
6 健康教育	健康・健診評価・メンタル・ハラスメント・腰痛・熱中症・受動喫煙・転倒・仕事と治療の両立・感染症（コロナ）・情報機器作業	未　0・5・10 済
7 相談窓口	健康・メンタル・ハラスメント等	未　0・5・10 済